

吉川市環境保全指針（案）に関する パブリック・コメント用資料

～みなさんのご意見をお寄せください～

1 はじめに

吉川市は2000年（平成12年）に吉川市環境保全指針を策定し、目標年次である2020年を迎えました。刻一刻と変化する環境課題に引き続き対応するため、次期吉川市環境保全指針を策定するものです。

2 意見募集概要

(1) 意見募集の期間

令和3年1月19日（火）～令和3年2月19日（金）

※郵送の場合は、2月19日（金）消印有効

(2) 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、住所、氏名、及び連絡先を明記の上、別紙意見提出用紙にてご提出ください。※その他用紙でも構いません。ただし、住所、氏名及び連絡先はご記入ください。

■郵送・持参

〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地 吉川市役所環境課宛て

■意見提出箱への投函

「意見提出箱」設置場所

- ・市役所1階市政情報コーナー・中央公民館・市民交流センターおあしす
- ・駅前市民サービスセンター・旭地区センター・東部市民サービスセンター・総合体育館

■ファクス番号 048-981-5392

■Eメール アドレス kankyous2@city.yoshikawa.saitama.jp

件名を「吉川市環境保全指針（案）について」としてください。

(3) 意見の公表

お寄せいただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方と対応につきましては、取りまとめを行い、令和2年3月中旬を目途にホームページ等で公表する予定です。

(4) 留意事項

- ① 記載いただきました個人情報については、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ② ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ③ 電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。